

一般廃棄物処理業（変更・廃止）届出書

年 月 日

福 山 市 長 様

届出者 氏

住 所

名 前

印

(法人にあつては名称及び代表者の名前)

電話番号

年 月 日付け 号で許可を受けた一般廃棄物処理業に係る以下の事項について（変更・廃止）したので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 7 条の 2 第 3 項の規定により、関係書類及び図面を添えて届け出ます。

	新	旧
廃止した事項 又は変更した 事項の内容		
廃止又は変更 の理由		
添付書類 及び図面	<ol style="list-style-type: none"> 1. 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則（以下「規則」という。）第 2 条の 6 第 1 項第 1 号（名称・名前）に掲げる事項の変更の場合には、個人にあつては住民票の写し（本籍省略のもの）、法人にあつては定款又は寄附行為及び登記事項証明書 2. 規則第 2 条の 6 第 1 項第 2 号（法定代理人・役員・使用人）に掲げる事項の変更の場合には、当該変更に係る者がそれぞれ法第 7 条第 5 項第 4 号イからルまでのいずれにも該当しない旨を記載した書類及び法人にあつては登記事項証明書 3. 規則第 2 条の 6 第 1 項第 3 号（所在地）に掲げる事項及び住所の変更の場合には、変更後の事務所及び事業場の所在を示す住民票の写し若しくは登記事項証明書等 4. 規則第 2 条の 6 第 1 項第 4 号（施設・設備）に掲げる事項の変更の場合には、当該変更に係る施設に関する規則第 2 条の 2 第 1 号の基準を満たすことを証する書類及び図面 5. 廃止の場合には、現在の許可証 	
備考	<ol style="list-style-type: none"> 1. この届出書は、廃止又は変更の日から 10 日以内に提出すること。 2. 2部（添付書類は 1部）提出すること。 	